

平成 29 年度第 1 回東郷町地域密着型サービス運営委員会：議事録

日時	平成 29 年 7 月 27 日（木） 14 時 00 分から 15 時 20 分まで
場所	役場 2 階第 4 会議室
出席者	委員（敬称略、順不同）
	制野 司 被保険者代表 小山 富夫 介護サービス利用者代表 松山 陽二 介護サービス事業者代表 山田 保夫 医療関係者 藤橋 英登 医療関係者 近藤 正弘 福祉関係者 水野 逸馬 学識経験者
欠席者	土山 典子 保健関係者
傍聴者	なし
事務局	福祉部長 長寿介護課 3 名
議題	1 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）の運営状況等について 2 認知症対応型共同生活介護の運営状況等について 3 認知症対応型通所介護の運営状況等について 4 地域密着型通所介護の運営状況等について
配布資料	資料 1 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）の運営状況等について 資料 2 認知症対応型共同生活介護の運営状況等について 資料 3 認知症対応型通所介護の運営状況等について 資料 4 地域密着型通所介護の運営状況等について

- 1 副町長あいさつ
- 2 自己紹介（委員及び事務局）
- 3 委員長、副委員長の互選
- 4 会議資料等の確認
- 5 議題

事務局	地域密着型サービスについて説明。 現在、東郷町にはそのうち 4 種類が主に提供されている。 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」も提供可能だが、提供には名古屋市との協議が必要であり、現在の利用者はいない。
	議題 1 について
	（資料 1 の説明）
委員	エイジトピア諸輪について、平成 27 年度にはあった苦情が、平成 28 年度

	になくなったとのことだが、何か変わったのか？どんな苦情だったのか？
事務局	苦情の８割は、働いている職員からのもので、仕事や事業所に対するものだった。 ２８年度になくなった理由は、人員配置などが見直された結果だと思う。
委員	エイジトピア諸輪の入所者の男女比や平均年齢はどうなっているか？
事務局	入所者は女性が８割以上。平均年齢は約８５歳。平均介護度は３．５程度と記憶しています。
	議題２について
事務局	(資料２の説明)
委員	アウト・オン・ア・リムの職員数が多いのはなぜか？
事務局	パートタイムの職員が多いです。
委員	入所に至らない人は、何か理由があるのか？
事務局	家族から直接聞き取りをしたわけではなく、施設職員からの聞き取りだが、本人の拒否や、特養が空くのをもう少し待つ、などが主な理由だったようです。
	議題３について
事務局	(資料３の説明) 資料では「愛厚ホーム東郷苑デイサービスセンター」は相談員を導入済みとなっていますが、実際には導入未実施であることをお詫びして訂正します。
委員	この事業所を利用するための条件は？医師による認知症の診断書が必要なのか？
事務局	医師の診断が必要になります。認知症であっても通常のデイサービスに通うことは可能ですが、この事業所ならば、より認知症の方に特化したサービスの提供が可能です。
委員	職員数が多いが、併設の特養と兼務しているのか？
事務局	そのとおりです。
	議題４について
事務局	(資料４の説明)
委員	エイジトピア諸輪に男性が多いのはなぜなのか？
事務局	男性向けのレクリエーションが多いからだと思います。(麻雀、パチンコ台)
委員	これらの施設は、どこを利用するのか利用者が自分で選択することが可能なのか？
事務局	施設の空き状況等もあると思いますが、ケアマネジャーの見立てと本人や家族の意思が尊重され選択します。
委員	これまで通っていた施設に、突然通えなくなるということはあるのか？
事務局	基本的にはありません。
委員	介護相談員とは？生活相談員とは違うのか？

事務局	介護相談員とは、町から施設に派遣され、施設の適正運営のために保険者とサービス利用者及び事業所等の橋渡しの活動をしているものです。月に一度、二人一組で導入済み施設を回ります。
委員	「通常型に戻る」とは？
事務局	定員が18名以下の施設は地域密着型になりますが、それらの施設は、定員を19名以上に増やし、地域密着型でなくなるということです。
委員	春夏秋冬は職員の入れ替わりが激しいとあるが、職員の確保はできているのか？
事務局	名古屋市等にも支店があり、そちらの事業所との職員の入れ替わりがあるようです。
委員	レクリエーションが盛り上がり欠けるとあるが何か対応は？
事務局	以前は、町、事業所、相談員で三者交流会を実施して、情報交換や事業所に直接意見を届ける場があった。今後、定期的の実施できるようにしていきたい。
委員	介護相談員の具体的な役割とは？監査のように事業所にアドバイスのようなことをする権限があるのか？
事務局	監査とは異なります。適正なサービスを提供できているかどうかの情報収集を行っています。また、介護相談員は皆、専門の研修を受けています。
委員	介護相談員の実際の活用法は？
事務局	職員の数が少ないと報告があった事業所には、確認を行ったりします。
委員	介護相談員は、利用者、施設職員の両方から聞き取りを行うのか？
事務局	主に利用者から聞き取りを行います。必要があれば、施設職員にも行います。
委員	介護保険における、介護相談員の位置づけは？
事務局	介護サービスの適正化のために、任意で実施してもよい事業の一つに位置づけられています。
委員	採用選定の基準は？
事務局	面接を実施します。主に人柄等で採用の可否を判断します。
委員	総合事業の実施とは？おおきなくすの木は実施しないとあるが？
事務局	市町村が独自に定めるサービスのことです。現行相当は、これまでの介護予防サービスと同じものです。基準緩和型は東郷町が独自に定める基準に基づいて提供されるサービスです。どちらも要支援及びチェックリストで該当した方が対象です。 おおきなくすの木は現在、利用者のほとんどが要介護の方で、今後は要介護の方しか受け入れない方針を示している為、総合事業は実施しないということです。
委員	多くの事業所が定員に対して6～7割程度の利用状況だが、事業所の数が過剰というわけではないのか？
事務局	事業所数は過剰かもしれません。特にデイサービスの事業所が多いと思いま

	す。しかし、現在町外の施設を利用している方々が、町内の事業所に切り替えた場合には、数が足りなくなる可能性があります。
委員	社協の利用者数が多い理由は？
事務局	地域に根付いているからだと思います。また、社協という安心感もあると思います。
委員	私たちの事業所が、この地域で、いち早くデイサービスを開始した。現在は、同種の事業所が増えてきて、利用人数も１５名程度になったので、定員を減らし地域密着型でやっていこうということになった。
委員	通常型のデイサービスの事業所はいくつあるのか？
事務局	６か所です。
委員	利用料金に違いはあるのか？
事務局	施設によって、また介護度によっても違いはありますが、それほど大きな差はありません。
委員	地域密着型事業所を作ろうと思ったきっかけは何か？
事務局	法改正により、小規模なデイサービスは地域密着型に自動的に切り替わることになったための移行です。
委員	国が、より身近な地域での介護を推進する地域包括ケアという考えのもとでのことである。
委員	他市町村からの利用者もいるようだが？
事務局	移行時にすでに通っていた他市町村の方は引き続き利用が可能です。それ以降に新規で他市町村の方を受け入れることはできません。
	（閉会）